

技能実習生監理費

日中交流事業茨城協同組合

1. 定額徴収費

実習内容		組合監理費用(円)	送出機関支払費用(円)	合計徴収費用(円)
介護	1号	20,000/人・月	10,000/人・月	30,000/人・月
	2号	20,000/人・月	10,000/人・月	30,000/人・月
建設 型枠施工	1号	30,000/人・月	10,000/人・月	40,000/人・月
	2号	20,000/人・月	5,000/人・月	25,000/人・月
農業 その他	1号	13,000～15,000/人・月	7,000/人・月	20,000～30,000/人・月
	2号	17,00～22,000/人・月	3,000/人・月	20,000～25,000/人・月

2. 実費徴収費

- ①来日後の講習費用。委託先学校の費用で実費徴収する。
- ②講習期間中の生活手当(基本60,000円/人・月)実費徴収する。
- ③来日・帰国飛行機代金を実費徴収する。
- ④技能実習生の受験費用を実費徴収する。
- ⑤その他個別に費用が異なる作業を組合として行う時(飛行場への送迎費等)

3. 徴収費用の内容

1) 職業紹介費用	※下記いずれも上記定額徴収費に含む ①募集及び選択の費用で中国との交渉・面会費用を含む。 ②外国人技能実習機構申請・入国申請費用を含む。 ③中国面会の交通費用を含む。
2) 講習費	①入国前講習費用は、上記送出し機関の定額徴収費用に含む。 ②入国後の講習費用は、委託先学校支払費用で実費徴収となる。 ③技能実習生の生活手当は実費徴収となる。
3) 監査指導費	※下記いずれも上記定額徴収費に含む ①実習実施者に対する監査・指導費。 ②技能実習生の相談対応、病院・銀行・市役所等の対応費用。 ③技能実習生の試験対応・同行費用。 ④資格変更申請費用、期間更新申請費用。
4) その他諸費用	①来日・帰国時の飛行機代金は、実費徴収となる。 ②飛行場への送迎費は、人数等により実費徴収となる。